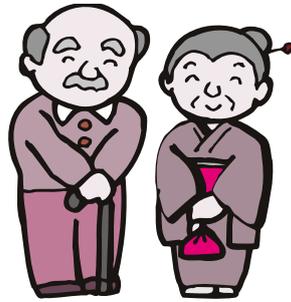




「結婚しました。安心して子育てできる環境があったらいいですね。」



「二人でのんびり、ゆとりある暮らしをしたいですね。」



「4月に小学生になります。楽しい学校だったらいいなあ。」

市民のみなさんとともに描く 10年後のまちの設計図

山陽小野田市

「総合計画」



あなたの夢・願いを「まちづくり」に反映させてみませんか？

「山陽小野田市総合計画」は策定の段階から

市民のみなさんに参加していただきます

- まちづくり市民会議「総合計画」部会の委員を公募します
- 市民アンケートを実施します（「総合計画」策定の基礎資料とします）

※詳細は次ページをご覧ください

その他、地域懇談会の開催、パブリックコメント（意見公募）の実施、基本構想審議会の公募委員募集など

一口メモ

「総合計画」は市の " 未来予想図 "

【図1】総合計画の構成

総合計画は、市町村が総合的かつ計画的な行政運営のために、地方自治法に基づいて作成するもので、それぞれの市町村における様々な計画の**最上位の計画**であり、新たな市政運営の**目標とその実現に向けた方策を明確にした中・長期的な指針**となります。（【図1】参照）

また、今回の策定にあたって、計画の最初の段階から市民の様々な“声”を集約し、可能な限り市民ニーズを反映させるために、まちづくり市民会議「総合計画」部会を設置します。

基本構想
【10年間】

※地方自治法の規定により議会議決
本市の将来像とそれを実現するための
基本理念や施策大綱を示すもの

基本計画
【5年間】

※5年ごとに見直し
基本構想に掲げる将来像を達成するため、
施策大綱に従って、施策の目的や
方針などを示すもの

実施計画
【3年間】

※財源の裏付けを行い毎年見直し
財政計画との整合を図りながら、基本計
画で示した施策の目的を達成するために
必要な主要事業を具体的に示すもの

【問い合わせ先】企画広報課 ☎ 82-1130